2019年4月8日

各　位

会　社　名　株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
代 表 者 名　代表取締役社長 味岡 桂三
コード番号　7173　東証第一部
問 合 せ 先　経営企画部長　澁谷 浩
（TEL 03－5341－4301）

国土交通省との「ＰＰＰ協定」締結について

当社子会社の株式会社きらぼし銀行（頭取 渡邊 壽信、以下「きらぼし銀行」といいます。）は、下記の通り、国土交通省より「ＰＰＰ（※１）協定」のコンサルティングパートナーに選定され、2019年４月１日に協定の締結を行いましたのでお知らせいたします。

記

【協定締結日】　2019年4月1日（月）
【選定タイプ】　コンサルティングパートナー
（地方公共団体職員や地域事業者からの個別相談に対するコンサルティングを実施）
【協 定 期 間】　2019年4月1日（月）　～　2020年3月31日（火）

政府が真に必要な社会資本の整備・維持管理・更新を着実に実施するためには、民間事業者の有するノウハウや資金等を活用することが重要となっております。国土交通省は、民間事業者の新たな収益機会の創出による地域経済成長を実現していくことを目的として、ＰＰＰ／ＰＦＩ（※２）の推進、民間事業者との「ＰＰＰ協定」締結を通じて地方公共団体や民間事業者がＰＰＰ／ＰＦＩに関する知識・ノウハウを習得する機会の創出を図っています。
今般の「ＰＰＰ協定」の締結により、きらぼし銀行は、国土交通省からＰＰＰ／ＰＦＩ等に関する各種情報や資料提供を受け、地方公共団体や地域事業者の皆さまに、セミナーやコンサルティング等の実施を通じて、より一層役立つ情報を提供することが可能となります。

今後とも、当社グループは、コンサルティング機能の充実を図り、地方公共団体や地域事業者の皆さまとともに、地域の発展・地域経済成長に貢献し、お客さまから常にファーストコールをいただける金融グループを目指してまいります。

（※１）ＰＰＰ（Public-Private-Partnership:パブリック・プライベート・パートナーシップ）
行政主体による公共サービスを、行政と多様な構成主体との連携により提供していく考え方。民間委託、ＰＦＩ、指定管理者制度、民営化、地域協働、産学官連携等を含めた官民連携手法の総称。

（※２）ＰＦＩ（Private-Finance-Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）
公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。

以　上